



左の写真は、前記の調理場の機材が押し込まれた部屋を反対側から撮影した物である。右の写真は山側に位置する体育館の内部である。



震災後、行方不明者の捜索にあたった、自衛隊や警察、消防、地元建設業者といった関係者が激励の言葉を書き込んだ黒板である。

(3-3)感想

津波の被害は、テレビやその後にニュースで情報としては知っていたが、実際に被害状況を目の当たりにすると、膨大な質量の海水に飲まれるおそろしさが身にしみた。百聞は一見に如かずというがまさにその通りだった。津波の恐怖の一端を垣間見ることができ、今後放送として活動する上でも、実地に赴く重要性を学べたと持っている。

また、自分が仮に本小学校の職員だったとして40分に以内に生徒全員を連れて避難できるかと言えれば、難しいと感じた。海から300mしか離れていない本小学校で一人の命も失われなかったのは本当に幸いであると思った。

2. 浪江町に住む人—NPO法人コーヒータイムでの聞き取り—

(1) 避難生活の状況・新しい町づくりへの違和感

NPO法人コーヒータイムの運営するカフェ(Hana Cafe)では、橋本由利子理事長に加えて、来店中の複数の町民の方から、避難時から現在の生活まで、様々なお話しをお聞きすることができた。

浪江町の人々にとって、原発事故直後の避難時の記憶は今でも生々しい。特に、町民の方たちが語るのは、「原発事故発生による避難勧告がされたのは震災の翌日になってからだったが、震災の当日にはすでに東京電力の社員や原発が所在する町の町民は東電のバスで避難を始めていた」という噂があったことである。原発立地自治体と非立地自治体との差別は、現実であるが、他方、災害と真偽不明のうわさは密接な関連がある。公的な機関からの信頼できる情報を迅速に伝達できればデマが広がることを防ぐことができるので、災害時に公的機関が機能しない場合の情報伝達手段やマニュアルなどはあらかじめ用意しておく必要があると考えた。

また、その後の避難生活も避難者には厳しいものであったようである。「どんなに不便だとわかっていても、避難先で心無い言葉を浴び続けるよりはマシという気持ち一心で帰ってきました。」と聞いて、それぞれ経験や状況が違う中、心無い一言がここまで人を傷つけるのだと強く感じた。震災の経験を涙ながら訴えかけるように語ってくださり、自分の意思に反して故郷を出なければいけないことの悔しさ、自分の行動で失われた命への後悔を今もなお背負って生きていらっしゃるのを感じ、心の復興とはなんだろうと改めて考えさせられた。

現在の生活については、「大型スーパーができて利便性が向上しているし、他に必要なものはネット通販で調達できる」という声があったが、裏返せばネットになじみのない人は最低限の生活必需品しか手に入らないのではなかろうか。しかし、民間企業が利益の出やすい場所にしか出店しないのは致し方なく、町としてはなんらかのインセンティブを与えて企業を誘致することしかできないことが歯がゆく感じられた。

聞き取りに応じて下さった二人の町民の方は、カフェの近くに2022年6月にできたばかりの「ふれあいセンターなみえ」の体育館でバドミントンを楽しんできた帰りのようで、こうした交流の場を新たに作るというのは、年齢や町外からの移住者か否かに限らずあらゆる人のためになるのではないかと思った。

お二人をはじめとして震災以前からの町民の中には、震災後の町の変化に否定的な感情を抱く人が多く、そういった声に寄り添った町づくりを行ってほしいとも思う。しかし、国からの支援が減りつつある現状を踏まえると、雇用の創出や定住人口の拡大を図ることは不可

欠であり、そのために水素工場の建設や国際研究機構の誘致といった町に変化をもたらす新たな挑戦に取り組む必要があることにも納得がいく。故郷の町並みを大切にしたい町民の気持ちも行政の町の未来を思う取り組みも、いずれもないがしろにするわけにはいかず、非常にデリケートな問題だと感じた。

(2) 障害者の孤立化

カフェでの聞き取りより、障害者支援については、震災当時からの社会的弱者への特別なフォローという概念が抜け落ちており、その結果、震災後10年以上たった今もどうしているのかわからない障害者が多いということを知った。特に社会とのかかわりを持つのが得意でない障害を持つ人が、避難生活を通じて孤立化すると再度支援にアクセスすることは難しく、孤立を深めてしまうのではないかと感じた。インターネットの普及により多くの人がオンライン上でつながりを持ち続けられるから問題がないとの感覚に陥りがちだが、そのようなつながりに自ら飛び込むことが難しい人にとっては、いままで身近にいた人たちから声をかけてもらう以外に社会とのつながりを持ち続けるのは難しい。

3. 町役場一人材不足の深刻さ

平成29年3月31日に帰還困難区域を除いて避難指示が解除されたが、令和4年8月末時点における浪江町の居住人口は、住民登録者数(約15,750人)の13%に満たない1,909人と停滞している。浪江町では、住民の帰還が進まない結果として深刻な人手不足が生じている。今回の現地調査で町民の方々にお話を伺った際にも、浪江町の課題として人手不足を挙げる声が多かったのが印象的である。浪江町としては、移住定住支援制度を充実させたり、道の駅なみえをはじめとする施設を建設したりするなどし、帰還者や移住者の増員を目指している。しかし、現地調査で役場の方にお話を伺った際に、移住者向けの支援制度を活用して移住してくる若者はいるけれど、町を出て行く人も多く、現状として居住人口が伸び悩んでいるとの声があった。一つの原因として、浪江町において仕事の選択肢が少ないため、移住制度が整っていたとしても実際に移住して安定した生活をするビジョンが掴めず移住に踏み出せない、または移住したとしても長続きしないことが考えられる。この点について役場の方は、役場だけで人手不足の問題に取り組むには限界があり、民間企業の協力が必要不可欠であるが、そもそも安定した人材供給体制が整っていない場所に民間企業は来ないという構造的な問題があるとおっしゃっていた。

役場の方がおっしゃる通り、人手不足を解消するためには民間の力を借りて雇用を創出し、帰還や移住を検討している層に働きかけることが不可欠である。浪江町では、町の今後目指すべき人口の将来展望として「浪江町人口ビジョン」を掲げており、そこでは2035年までの中期的な目標人口を8,000人と設定している。そのために、移住者向けの家賃補助や移住を検討している人向けのお試し宿泊などを充実させている。また、無印良品や地元の酒造、請戸漁港で水揚げされた海鮮物などを扱う道の駅なみえは、小さい子どもから高校生、地元で働く人までもがこぞって利用する町民の憩いの場となっている。このように、インフ

ラの復旧や生活基盤の再生が進む浪江町では、町外から来る人々の受け入れ態勢が整われつつある。そのような状況においては、ますます官民連携の雇用創出と帰還・移住の促進、それに伴う人手不足解消が急がれる。

4. 浪江町の医療

(1) はじめに

浪江町の復興にあたっては、医療機関の拡充が喫緊の課題となっている。これは、2021年の住民意向調査において、既に浪江町に戻った方・浪江町への帰還を検討している方のおいずれも浪江町に必要なこと・不足していることとして上位に医療機関を掲げていることから伺える²。本年度の調査では、浪江町役場健康保健課の鈴木清水さんと浪江診療所の看護師の吉田幸子さんにお話を伺うことができた。

(2) 浪江診療所について

浪江診療所には、現在内科の常勤医師が1名、整形外科に1名(木曜日)、応援で内科に1名(月曜日)の医師が勤めている。ヒアリング当日(月曜日)は50名の患者が来院し、医師2名で診る必要があったため、かなり大変だったとおっしゃっていた。

2017年3月28日に開業した浪江診療所は、医療機関の不足していた浪江町において幅広い一次診療を行っており、応急処置と、他の医療機関への紹介等の患者の振り分けを行っている。小児科や眼科・耳鼻科の一次診療も行っているほか、設備としてレントゲン、CT、心電図、内視鏡などがあるため、幅広い症状の一次診療に対応できる。ただ、これらの設備の管理は大変で、トラブルがあった際にすぐにアウトソーシングできるわけではなく、ベテランの看護師が頑張ってお処しているそうだ。また、専門性が高い治療に関しては南相馬市の医療機関に頼らざるを得ないのが現状であるそうだ。

(3) 医療の広域化について

浪江町は医療機関の拡充が喫緊の課題となっているが、医師不足は福島県全体で生じている問題であるため、医師の確保はなかなか進まない。2021年度、町役場の方に伺った際には、「医者としても、人が戻ってこない医療機関の再開はできないと言っている」とおっしゃっており、町単体で医療機関を増やすことに限界を感じている様子であった。そのため、双葉町や南相馬市と協力して、広域で計画していきたいとおっしゃっていた。

しかし、現場で医療に携わっている吉田さんは、医療の広域化とは程遠い現状を指摘していた。現在医療に関しては、南相馬市に頼らざるを得ない場面が多いが、医師会が相馬郡と双葉郡で分かれており、患者の情報のやり取りが難しく、医師間の交流もさほど行われていないようだ。そのため、患者が適切なタイミングで適切な医療機関にかかれないという問題も生じている。実際に、具合が悪いと言って南相馬市で診療を受けようとした人が、富岡町

² <https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/15892.pdf> (リンクは1月7日時点のもの) 報告書の13,16~18頁を参照。

の医療機関を受診するよう言われ、なかなか受診できなかつたところ、症状が悪化し、結局南相馬の病院でしか対処できないから南相馬市の救急の世話になったという話もあるという。

ここからは私見になるが、医療を広域化することには、医療をある種分業化し、複数の地域の医療機関でその地域間の患者に対応することで、町単体では実現し得なかつた医療サービスを提供できるという大きなメリットがある一方で、幾つものデメリットがあることを自覚する必要があるように感じた。例えば、医療を広域化したとしても医者のキャパシティを超えた際に、医者が診ることができない患者に優先順位をつけざるを得ないという問題があるため、先のたらい回しにされてしまった例のような状態が生じてしまう。また、医療を広域化したとしても、どの自治体においても医者が不足しているのであれば、医者の負担は変わらず、特に専門性の高い医療を行うことができる医療機関にはこれまで以上の患者が集中することになってしまうのではないか。私自身、今回の現地調査を行う前は、医療を広域化すれば浪江町の医療問題も改善すると漠然と考えていたが、自治体間で医療の広域化を進める際には、県単位で医者を増やす政策とセットで行う必要があるのではないかと考えた。

(4) おわりに

鈴木さんと吉田さんからは、医療を起点にして、上記以外にも、様々な興味深いお話を聞かせていただいた。浪江に戻ってこれられない町民の方にも、「せめて健康でいてほしい」と切実に訴える姿には感銘を受けた。「離れていても浪江町民」という絆を感じた。

5. 再生可能エネルギー

(1) はじめに

2011年3月11日14時46分、東日本大震災が発生した。その後、東北地方を襲った津波により福島第一原子力発電所は全電源を喪失、チェルノブイリ原発事故以来の大きな衝撃を世界に与えた。ドイツでは当時の首相メルケルが原発の廃止を決定するなど脱・原発が世界中で唱えられた³。当事国である日本でも、既存の原発の稼働停止処置などが行われ、原発に依存しない形でのエネルギー源の転換を迫られた。このような事情のなかで注目されたのが、再生可能エネルギーである。再生可能エネルギーは、石油・石炭などの化石燃料と異なり環境への負荷が軽い。以上のような理解のもと、本年度の調査では、大熊町ふるさと再興メガソーラー発電所とエコえね南相馬研究機構を訪れ、福島における再生可能エネルギーの実体を調査し、その持続可能性について考察した。

(2) 聞き取り調査報告

(1) 大熊町ふるさと再興メガソーラー発電所

³ [Nach Fukushima: Merkel läutet Atomausstieg ein | 14.3.2011 - SWR2](#) 本番では削除。備忘録として。

大熊町ふるさと再興メガソーラー発電所は、福島県双葉郡大熊町に設置され 2015 年 12 月に運転を開始した。7700 枚を超える太陽光パネルが設置され、約 600 世帯分の電気を賄っている。この事業は福島発電株式会社が 15 人の地権者から農地を 20 年間借り入れて、メガソーラーを設置し、発電した電気を東北電力に 1kW あたり 32 円で売電する形で営まれている。事業面積は約 3.2ha、設備容量は 1890kw であり福島発電株式会社が運営するソーラー事業としては最大のものである。約 600 世帯分の電力を賄うことができる。半農半エネモデル等推進事業の一環として行われたこの発電所は、売上の一部を大熊町に寄付しており、利益の一部はイチゴ栽培施設の運営支援にも使用されている。

地権者との契約期間が終了する 2035 年をすぎると、この農地は地権者に変換する予定になっているという。そのためか、メガソーラーは土地の特性である段々畑をそのまま利用して配置されている。広大な土地であることから除草作業が大変であることや、動物によるパネルの損壊、夜間の盗難への対応に苦慮していると猪狩さんは優しい口調で語ってくれた。



大熊町ふるさと再興メガソーラー(もっといい写真募集)

(2) えこえね南相馬研究機構

代表の高橋さんは、東日本大震災を機に農業に関心を持ち、半農半エネを目指してえこえね南相馬研究機構を設立した。同機構が行うソーラーシェアリングとは、農地と太陽光発電の共存を目指し、上で発電し、下で農業を行う画期的なものである。そのため、実際に育てる作物の種類や、パネルの大きさ、高さ、間隔など事業開始直後は試行錯誤したという。また、農地を利用することから行政への申請にも苦慮をしたそうである。えこえね南相馬研究機構は、放射線の除染作業や地元の特産品開発にも取り組んでおり、現在では自らが農業を行っていく上で必要になる電力を自分で発電することを考えている。



藤沼発電所



油菜ちゃん

(3) 再生可能エネルギーの将来（持続可能性）

今回ヒアリング調査を行った両者が事業として成り立っている根底には FIT・FIP 制度（固定価格買取制度）がある。この制度は、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度である⁴。電力会社が買い取る費用の一部を国民から広く賦課金という形で集め、今はまだコストの高い再生可能エネルギーの導入を支えていこうとするものである。政府は、この制度により、「発電設備の高い建設コストも回収の見通しが立ちやすくなり、より普及が進む」としている。

2012 年（平成 24 年）に導入されたこの制度は、導入当初は調達価格 1kW あたりで、10kW 以上で 36 円、10kW 未満で 38 円での買取りとされていたが、買取価格は年々下落していった。2022 年現在では 50kW 以上では 10 円、10kW 以上 50kW 未満では 11 円、10kW 未満では 17 円となっており、2023 年度はさらに下落する見込みとなっている。

⁴ [制度の概要 | FIT・FIP 制度 | なっとく！再生可能エネルギー \(meti.go.jp\)](https://www.meti.go.jp/press/2022/04/22220401001_1.pdf)